

平成 30 年 7 月 30 日

会員各位

鎌倉市医師会会長 井口 和幸
地域保健担当理事 花岡 正人
宮下 明

平成 30 年 7 月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応について

神奈川県医師会を通じて通知がまいりましたのでお知らせいたします。
こちらは鎌倉市医師会HPにもアップロードしてありますので、ご確認ください。

神奈川県医師会
理事 高井 昌彦

平成 30 年 7 月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応について

時下 益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

また、日頃より本会活動に種々ご協力を賜り深く感謝申し上げます。

さて今般、標記について厚生労働省老健局振興課より各都道府県介護保険主管課あて通知があり、本会に対しても日本医師会常任理事を介して別添のとおり通知がありました。

つきましては、貴会におかれましても本件についてご了知いただき、貴会関係医療機関へ周知いただきますよう宜しくお願い申し上げます。

本通知は、本会ホームページに掲載しましたので、下記により PDF 形式で閲覧若しくはダウンロードしてご利用ください。

〈 神奈川県医師会ホームページ <http://www.kanagawa.med.or.jp/>
→ 会員専用ページ → お知らせ（介護保険関係） 〉

お問い合わせ先

地域医療企画課 担当：岩田

横浜市中区富士見町 3-1

TEL 045(241)7000 FAX 045(241)1464

E-mail g-iwata@kanagawa.med.or.jp

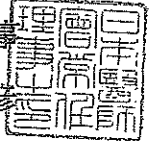
(介 60)

平成 30 年 7 月 11 日

都道府県医師会 介護保険担当理事 殿

日本医師会常任理事

江澤 和彦



平成 30 年 7 月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応について

平成 30 年 7 月豪雨により被災した要援護高齢者等への対応として、厚生労働省より各都道府県介護保険主管課宛てに、①要援護高齢者等の安否確認と適切な支援の実施、②介護支援専門員等の広域的な確保、に関する事務連絡が発出されましたのでご連絡申し上げます。

①につきましては、被災地市町村においては、地域包括支援センター等が中心となり、ケアマネジャーおよび介護サービス事業者等と連携してひとり暮らし高齢者をはじめとする要援護高齢者等について安否確認及び課題の把握を行うこととされている他、避難所に避難している高齢者に対しては、相談支援、課題の把握等を行うとともに、個々のケースに応じて在宅福祉サービスの提供を行うなど、必要な支援を行うこととされております。

②においては、被災地市町村において上記①の対応を実施するに当たり、ケアマネジャー等を確保することが困難な場合には、ケアマネジャー等の広域的な確保が図られるよう厚生労働省より各都道府県行政に依頼されております。